

令和4年度第2回秋田市行政改革市民委員会 議事録

- 1 日時：令和4年8月29日（月）
- 2 時間：午後1時30分～午後3時00分
- 3 会場：5階 第3・第4委員会室
- 4 出席者
 - (1) 出席者
石黒尚哉委員、工藤留美委員、熊谷嘉隆委員、佐藤郁子委員、高橋慶委員、福田廣美委員、水澤聡委員（代理：秋田商工会議所事務局長浅野雅彦氏）
 - (2) 欠席者
境田未希委員
 - (3) 秋田市
伊藤総務部長、佐々木総務部次長、青木総務課長、羽柴総務課長補佐、伊藤副参事、松橋主査、佐藤主任、畠山主任
- 5 案件
第8次秋田市行政改革大綱原案
事務局が説明を行い、意見交換を行った。
主な内容は以下のとおり。（委：委員発言／市：市側発言）

委	取組34「マイナンバーカードの普及促進とマイナポータルやマイキーマー等の活用」について。マイナンバーカードを作る事がデジタル化への基盤であるが、秋田県や秋田市は取得が進んでいる方か。
市	直近のマイナンバーカードの交付率について、総務省の調べでは、本市における7月末現在の発行枚数は49.1%、全国平均は45.9%、秋田県平均は43%であり、本市の発行枚数はいずれの平均も上回っている状況である。
委	取得が進んでいない年齢層や地域別の属性等は把握しているか。
委	知人にデジタル化についてどう思うか尋ねてみたところ、便利な事はわかるが、どんなにデジタル化を進めても、ネット環境などが整っていないと利用できないのではとの話が出た。また、民間においても高齢者を対象にスマホ教室等を実施しているようだが、未だ2人に1人しかマイナンバーカードを取得していないことから、取得が進まない理由がほかにあるのではないか。マイナンバーカードは数年後に更新が必要ということもネックになっているようである。
市	現在、市民の座に交付窓口を設けており、交付手続を進めている。国は今年度中に取得率100%を目標としており、本市としてもデジタ

ル化の第一歩として重点的に進めているところである。ただ、カードの交付に関しては、利便性や、どんなところにメリットがあるかなど、十分に伝えられていない部分もある。直近の状況としては60～80代の申請数が増えてきているという話も聞こえているが後ほど担当課へ確認する。

メリットとしては、特に健康保険証の代わりに利用できるようになり、市内の病院や薬局でも普及が進んでいることから、昨年度に比べ普及率も上向いてきているようである。また、コンビニで住民票を取得できるようになったほか、今後は行政からの給付サービス等があった際の手続が簡単になるなど、より効果的な行政サービスの提供につながっていくものと考えている。

委 マイナンバーカードについては色々な意味で過渡期であり、持つことのメリットをわかりやすく提示していく必要があるのではないかと。コンビニで印鑑証明がとれることや、取得によるマイナポイントの給付などインセンティブもあるが、パッケージでいろいろな媒体を通して進めていく必要があり、行政サービスのデジタル化という面からも、様々な方向から市民の声を聞きながら推進していく必要がある。

市 オンラインでマイナンバーカードを申請できるようになっているが、高齢者の方には大きな壁になってくるかと思う。本市としてもデジタルデバインド対策が大綱の項目の一つとして入っているが、情報格差をなくしていくための取組についても進めていきたい。

委 取組11「公共交通に係る共同経営体の検討」について、令和6年度末までに共同経営体を設立するとまで踏み込んで書いているが、現在公共交通を担っている方とは別の共同体をどうやって設立するのか、モデルとなるような事例はあるか。

市 九州地方の事例だが、民間のバス事業者が共同することで、重複路線の効率化や待ち時間の平準化等を図っている事例がある。また、この取組に関しては現在コンサルに委託しており、その報告書をもとにどのような経営形態がいいのか等、業界の皆さんと話し合っていく流れを想定していると聞いている。

委 いろいろなモデルや類似のケースがあると思うが、秋田の状況に馴染みそうなものを研究し、使う方の意見をしっかり聞きながら進めてほしい。

委 取組5「市民協働および産学官連携による地域におけるフレイル予防の推進」について、全国的にも高齢者率トップであり、是非秋田が

先駆けてやってほしい。年数はかかると思うが、大学の有識者や保健師、市民で連携して取り組み、取組内容やその結果を是非まとめていただきたい。

委 高齢化率トップだからこそやる価値がある取組であり、高齢化は世界で見ても待ったなしである。アカデミア、医学部や関係機関との協力は不可欠かと思うが、具体的な連携先はあるのか。

市 東京大学高齢社会総合研究機構や秋田大学との共同により、データ分析を行うほか、医師会や歯科医師会等で構成する委員会で介護予防事業や地域の通いの場の予防効果を検証し、地域に成果を広げていくことを想定している。また、市民からなるフレイルサポーターや地元企業と協同して、地域でのフレイル予防を進めていく。

委 平均寿命も延びており、ますます70歳以降の生き方が問われている。秋田が本腰を入れて取り組むべき事業であり、いろんな情報を集めながらしっかり進めてほしい。

委 町内会等に対する支援策の実施の取組だが、コロナ前の水準78.9%を回復するとあるが、コロナの影響で町内会を離脱する人がいたという解釈でよいか。

市 コロナの影響で町内会活動や加入の広報活動がコロナ以前と同じように密にはできなかったことが原因の一つとしてあったという分析のものの記載である。

委 取組18「文化会館の解体および売却等」について、現状、解体と売却のどちらで進めようとしているのか。また解体であれば令和8年度までかかるものなのか。そのほか、取組29「道路除排雪に関する効果的な情報発信」について、LINEを活用とあるが、これは町内会へ向けたものか。

市 文化会館については今年度民間企業等を対象に利活用の募集を行ったが、利活用の希望はなかったため、解体する方向で進めている。解体費用が高額であり、どのような形で解体を進めていけば解体費用を抑えられるかなど、時間をかけて検討していきたいとしてスケジュールを設定している。

また、除雪に関しては、様々ご意見をいただいているところであり、その中の情報発信として、可能な範囲で広く作業情報等を周知していくということで掲載している。

- 委 市民としては非常に大事な案件である。一方で、業者の数や予算など、限られたリソースをどう効果的に配分していくのかも肝要である。市民にとってはいつ除雪車が来るか分からないという点は不満だと思う。優先順位など何らかの形でわかるだけでも一歩前進ではあるので、しっかり取り組んでほしい。
- 委 取組31「オープンデータの推進」について、取り組むことには賛成するが、成果指標として活用事例数を掲げており、行政が努力してもタッチできない部分と考えるが、これを成果指標とまでしなくてもいいのではないか。
- 取組35「中小企業関係等申請窓口のあり方の検討」について、デジタル技術の導入とあるが表現がわかりにくい。これは電子申請に移行していくという意味か。
- 市 同取組について、オープンデータを活用していただければじめてこの取組の目的が達成されるとの認識のもと成果指標を設定しており、引き続きその活用を推進していきたい。
- 取組35については主に電子申請を想定しているが、この表現については最終案までの段階で所管課と調整していく。
- 委 意見であるが、電子申請は聞こえはいいが対応できない人もおり、支援機関が関与する場合がある。そのようなサポートがあっても申請を受け付けられるフレームにしてほしい。必ず本人でなければと受付できないとなると、申請ができない人も出てくるため、柔軟に対応してほしい。
- 委 オープンデータについては国や県でも力を入れており、使いようによっては可能性のあるデータが相当数ある。そもそもそういうデータがあることを知らない人もおり、特にスタートアップを目指している人にとっては非常に価値のあるデータもあると思うので、事例を交えた広報などを検討する必要がある。
- 委 取組7「市民協働による生活道路の除排雪の推進」について、昨年の降雪を踏まえ、今年的小型除雪機の貸出し台数は増やすのか。
- 市 小型除雪機の台数を増やす予定で進めている。
- 委 増やすことは良いことだが、情報発信や通学路中心に重点的に情報提供する等の工夫も必要かと思うので、対応をよろしく願います。
- 委 取組48「事前協議による公共工事のコスト縮減」について、燃料費

等の高騰の影響で、公共工事を発注する際に発注額を決めていても、いざ受注して原材料を調達する時にはその価格では購入できず、受注するだけ赤字になるという状況が発生している。コスト縮減というタイトルそのものが今の時勢に合わないと感じる。燃料高に対応した適切な価格でというのが望ましいのではないか。

委 取組41「市出資団体の経営健全化」について、7次大綱では出資団体名を挙げていたと思うが、最終案の段階で掲載されるのか。また、市立病院などは対象とならないのか。昨今、精神医療と結核医療への支出が減っていると思うが、どのような判断のもと減額したのか。結核病床を有する病院は秋田市内には市立病院しかなく、市立病院の特性や良い部分にかけるお金が減らされることに現場の医師などから意見はなかったのか。

市 美術大学や市立病院は独立した機関としてこの取組では対象としていない。株式会社や公益財団法人、一般財団法人を想定しており、最終段階では団体名を載せるようにしたい。また、観光事業をメインとしている団体の運営状況が悪くなってきており、これらの団体の経営健全化を進めていきたい。なお、市立病院については別途意見があったとして所管課へ伝えることとする。

委 取組55「職員数の適正管理」について、60歳を越える職員が増えることで新規採用の人数は減るのか。

市 これまでは60歳で定年退職した人数に近い人数で新規採用として補充してきている。今後65歳までの定年となれば退職者は減ってくると思うが、一定数は新規採用しなければ年齢構成がいびつになってくる。同数を採用するかは断言できないが、今後も計画的に一定数の新規採用をしていくという方針に変わりはない。

委 DXの推進などにより効率性が高まり、必要とされる人数は減ってくると思うが、人の循環や年齢構成を考慮し、健全な新陳代謝を図る必要がある一方で、多様な人材活用の面から、従来通りの新卒だけではなく様々なスキルもった方々を弾力的に確保していく必要もあると思う。思い切った取組を進めていく必要がある。

委 取組59「女性消防吏員の増員」について、女性消防吏員は男性と同じ業務内容となるのか。体力的な差など細やかな配慮も必要かと思う。この書きぶりだと女性吏員にどんな業務をさせるのか不安になる。

- 委 書きぶりの問題である。何のためにこの取組を進めるのかという理由や目的を明確にする必要がある。
- 市 消防業務は放水だけでなく、原因調査や立入査察、出動の指令など様々あり、その中で女性の職域を広げていこうとする取組である。よりわかりやすい表現に改める。
- 委 取組64「ドローン等を活用した施設点検手法の検討」について、大型構造物や橋梁をドローンで点検するのは大変良いことだが、災害での現況把握や農林業にも活用でき、これだけに限らないのではないか。行政改革に合致するものもしないものもあると思うので、幅広く検証し追加してほしい。
- 委 取組2「町内会に対する支援策の実施」について、町内会の問題は切実である。高齢なので班長はできないと断る人がたくさんいる。高齢者ばかりの住宅地になると、町内会費を払うのみで他に何も参加していないのが現状である。今後町内会において、高齢化によってどのような改革が必要なのか。現に今ある町内会も何十年前と変わらないことをずっと続けているところもある。
- 委 班長の仕事は大変であり、なかなか手がない。ますます町内会が弱体化しているのが現状であり、比較的年齢層が若い町内会においても同様である。高齢者が多い町内会の今後については、現状のまま可能性を見いだせるかといったら、はっきり言って悲観的にならざるを得ない。それに対してこの取組の内容を見ると、非常にさらっとして、これでどうにかなる問題ではない。町内以外の側面支援をする人やNPO等を絡めることができないか。数百の町内会がある中で、ある程度の枠組みで人を貼り付けるとか、県内の大学等、若い人たちのネットワークを活用して祭りなどのイベントを町内の人たちと企画運営するなど、何らかのカンフル剤が必須である。すぐ結論は出ないと思うが、この書きぶりだと弱いと思うのでよく検討してほしい。
- 委 取組28「介護施設等への119番出前講座実施」について、介護施設を前面に出したタイトルは検討する必要がある。介護施設のほかに保育施設や学校等にも出前講座をしているとは思いますが、昨今のニュースでも学校現場で119番すべき場面で呼んでいないなどの情報が耳に入る。実状として学校側から出前講座を断られるなど実施しづらい状況などがあるのか。確実に定期的実施していくことはできないのか。もし講座の実施で介護施設等に偏りがあるのであれば、予定を組んで定期的に、消防に強い権限を持って実施してもらいたい。

市 介護施設等は高齢者の方が多く、容態が急変するケースも多い施設であり、代表的なものとして記載していると思われる。学校現場等への実施状況については手元にないため、消防本部に確認した上で表現についても検討したい。

委 幅広い表現が必要かと思うので検討してほしい。

委 以上で案件は終了したが、委員、事務局から何かあるか。

市 第3回委員会は、11月頃に、第8次行政改革大綱の最終案を主な議題として開催する予定としている。後日、改めて日程調整させていただく。

委 以上をもって、本日の委員会を終了する。

(以上)